

## 郷土文化めぐら

### (玉名市の巻)

穴観音横穴  
(國家史蹟)

玉名駅の東北約

四糠の小岱山麓に

石貫(いしぬき)

という部落があり

鎮守熊野宮の左側

の西南面を向いて

いる懸崖に、三つ

の横穴古墳があ

る。これは自然石をくりぬいて作られたも

ので、貴人の遺体を葬った古墳である。

古墳時代の一一番終り頃発達した横穴のう

ちで、全国で最も整備した横穴である。

三個の横穴が並んでいるが、特に中央横

穴は素晴らしい、三体を収容できるよう

になつてゐる。奥壁には木瓦葺の屋根を

岩で作つてゐるが、これは仏教の影響で、

当時すでに我が國に仏教が渡來してゐたこ

とを示してゐる。

奥壁に刻まれた千手觀音像は白鳳時代

(左 千手觀音像)



## 新しい「道路交通法」早わかり

十二月二十日から実施

(その2)

### ★車両が歩道に入る場合の制限

車両が歩道に入つてはならないといふ

原則は、いまと同じですが、やむを得ず

歩道を横断する場合にも、ガソリンスタ

ンドとか車庫などのよう路外の施設、

仁時代(約千百年前)のものと云われて

いる。穴観音の名はこれからおこつた。

(約千二百年前)のものかと云われ、そ

の前に置かれた十面觀音像の石像は弘

進状、その他(一〇八通四卷)は重要文

化財に指定された。

昭和十四年往時の菊池家の起請文、寄

付とあります。

### ★車両の優先順位の規定が一部

で定める最高速度の順序によることになつています。例えば、普通乗用車の最高速度は六十キロ、バスは五十キロ(現行)ですから、前者が優先することになります。)

第二順位 自動二輪車、軽自動車

第三順位 原動機付自転車

第四順位 軽車両(自転車、荷車等)

### ★並進する場合の通行区分は

道路の片側の幅員が、三メートル以上

ある道路では、車両は次のような区分によつて通行することになります。

・大型自動車、普通自動車、自動三輪車

トロリーバスは、道路の中央寄りまたは道路の左側部分の中央を

・自動二輪車、軽自動車、原動機付自転

車は、道路の左側部の中央を

・自転車、荷車、リヤカー等の軽車両は

一番左側部分を

・自転車、荷車、リヤカー等の軽車両は

一番左側部分を